



# 暮らし

## 町会・自治会、消費生活、ペット

### 町会・自治会

問 地域振興課地域コミュニティ支援係 ☎5984-1039

より住みよい地域づくりをめざして活動している、地域最大の住民組織です。子どもや高齢者の見守り、資源回収や地域の清掃、防災・防犯活動などを区と協力して行っています。ぜひ、町会・自治会に加入して、地域の活動にご参加ください。

### 消費生活

#### クーリング・オフとは

問 消費生活センター ☎5910-4860

消費者がいったん申し込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。詳しくはお問い合わせください。

#### 講座・イベントなど

問 経済課消費生活係(石神井公園区民交流センター内) ☎5910-3089

#### 消費者講座・教室

消費生活に関するさまざまなテーマを取りあげ、専門の講師を招いて学習します。

#### 消費生活展

消費者団体が企画・運営し、暮らしに関わるさまざまなテーマについてパネル展示や実演などを行います。

#### 消費者だより「ぶりずむ」(年6回発行)

区と消費者団体が協力して企画・編集する消費生活情報誌です。

配布場所 消費生活センター、各区民事務所、各図書館など

### ペット

問 生活衛生課管理係 ☎5984-2483

#### 犬や猫の飼育

#### 犬の登録・届出

生後91日以上飼育する犬は登録をしてください。また、次のときは届出が必要です。登録先・届出先についてはお問い合わせください。

- ・飼育犬が亡くなったとき
- ・飼育主の住所、飼育犬の所在地を変更したとき
- ・犬を譲り受けたとき
- ・登録内容に変更があるとき

#### 狂犬病予防注射

犬を飼うときは、年一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。動物病院での接種後、「注射済証」を区の窓口に掲示し、注射済票の交付(手数料550円)を受けてください。なお、4月に実施する「狂犬病予防集合注射」や一部の動物病院では、注射と同時に注射済票の交付が受けられます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

届出先 生活衛生課(東庁舎6階)、各保健相談所



#### 飼育犬が人をかんだとき

ただちに届出をしてください。獣医師の診断が必要です。

#### 飼育猫の去勢・不妊手術費用の助成

区内の指定獣医師のもとで実施した手術費用の一部を助成します。必ず手術前に申請してください。

#### 飼育主のいない猫対策

飼育主のいない猫をめぐる問題に取り組むグループを登録し、去勢・不妊手術費用の助成や猫保護ケージの貸し出しなどにより活動を支援します。

#### 飼育犬・飼育猫が行方不明になったら

できるだけ早く、生活衛生課と東京都動物愛護相談センター(☎3302-3507)、お近くの警察署(→121p参照)へ連絡してください。

#### 犬猫を飼えなくなったとき

問 東京都動物愛護相談センター ☎3302-3507  
新しい飼育主がどうしても見つからない場合はご相談ください。

#### 犬や猫のふんで困っている方

ふんの後始末は飼育主の責任です。区ではこれを呼びかけるプレートを無料で配布しています。

配布場所 生活衛生課(東庁舎6階)、各保健相談所

#### ペットが死亡したとき

飼育主が処理するのが原則です。処理できない場合は1体25kg未満であれば、飼育主の届出により清掃事務所有料で引き取ります。

#### 動物の保護

問 東京都動物愛護相談センター ☎3302-3507

飼育主不明の犬や負傷動物(犬・猫・うさぎ・にわとり・あひる)を見つけた場合はご相談ください。

# 交通

## 練馬区コミュニティバス「みどりバス」

交通企画課交通企画担当係 ☎5984-1274

区内6ルート(保谷・関町・大泉・南大泉・北町・氷川台ルート)で運行しています。運行ルート、時刻表などの詳細は、区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/bus/index.html>



運賃 大人220円、子ども(小学生)110円

※現金・ICカード共通

※東京都シルバーパス、Suica、PASMO利用可能

### 忘れ物、運行、定期券に関する問合せ

保谷・関町・大泉・南大泉ルート	西武バス上石神井営業所 石神井台6-16-1 ☎3867-2525
北町・氷川台ルート	国際興業練馬営業所 北町1-13-28 ☎3934-1123

## 自転車

### 区立・公営自転車駐車場

交通安全課交通施設係 ☎5984-1996

区内の全駅と大泉学園町地区のバス停周辺にあります。定期・一時利用(時間・1回)ができます。定期利用には申し込みが必要です。区ホームページで受け付け状況や料金などを確認できます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/kotsu/churin/index.html>



### 利用に関する問合せ

光が丘ふれあいの径自転車駐車場	自転車駐車場整備センター ☎6262-5322
上記以外の自転車駐車場	自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

### 放置自転車の撤去・返還

自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

放置自転車とは道路など公共の場所に置かれている自転車・50cc以下の原動機付自転車で、利用者が自転車を離れ直ちに移動することができない状態のものをいいます。歩行者や車両の通行、災害時の緊急活動の妨げになるため、自転車駐車場を利用しましょう。

#### 撤去

駅周辺を中心に放置禁止区域を指定しています。区域内の放置自転車は、ガードレールなどに固定していても、チェーン錠などを切断し、置いていた時間・理由にかかわらず撤去します。

#### 返還

撤去された自転車等は、次の返還場所でお引き取りください。撤去日の翌日から1か月を経過しても引き取りがない場合は、法令に基づき処分します。

撤去駅	返還場所
江古田・桜台・練馬・豊島園・新桜台・小竹向原・新江古田・練馬春日町	中村自転車集積所 (中村1-9-14)
地下鉄赤塚・平和台・氷川台・東武練馬・光が丘	平和台自転車集積所 (早宮2-18-35)
上井草・上石神井・武蔵関・保谷	石神井台自転車集積所 (石神井台3-17-16)
中村橋・富士見台・練馬高野台・石神井公園・大泉学園	富士見台自転車集積所 (富士見台3-30-20)

#### 返還日時

毎日午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

#### 返還時に必要なもの

①本人確認書類(運転免許証、健康保険証、学生証など)、②自転車等の鍵、③撤去手数料(自転車4,000円、原動機付自転車7,000円)、④返還通知はがき(届いた方のみ)

※代理人が引き取る場合は委任状が必要です。

#### 自転車等の盗難にあったら

速やかに警察署または交番に届出を行ってください。盗まれた自転車等が放置された場合でも、撤去手数料が掛かりません。ただし、撤去日の前日までに盗難届が受理された場合は、撤去手数料が免除されます。

### 放置自転車の撤去を依頼するとき

#### 放置禁止区域内(道路)

自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

#### 放置禁止区域外(道路)

区道 自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

都道 東京都建設局第四建設事務所管理課

☎5978-1711

国道 東京国道事務所万世橋出張所 ☎3253-8361

#### 私有地(私道含む)

私有地の所有者(管理者)が処分を行うことになります。

①警察に盗難照会をしてください。

②盗難車でない場合は、貼り紙をし、写真を撮るなど記録してください。

貼り紙の例:「ここは私有地です。この自転車の所有者は移動してください。貼付日・土地の所有者(管理者)名」

③一定期間経過後も引き取りがない場合は、私有地の所有者(管理者)の判断で対応してください。処分(有料)する場合はお問い合わせください。

自転車 管轄の清掃事務所→25・121p参照

原付・二輪車 二輪車リサイクルコールセンター

(☎050-3000-0727)や民間の専門業者

#### その他

区立公園 管轄の公園出張所→120p参照

都立公園 都立公園(管理事務所)→120p参照

ごみ集積所 管轄の清掃事務所→25・121p参照

## ねりまタウンサイクル(貸し自転車)

問 各タウンサイクル→122p参照

問 自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

カード1枚で24時間利用できる貸し自転車です。練馬、練馬春日町、東武練馬、石神井公園、上石神井、大泉学園の各駅周辺にあり、定期利用ができます。

### 利用料金

区分	一般	学生
1か月	2,000円	1,500円
3か月	5,700円	4,200円
6か月	9,600円	7,200円

## シェアサイクル

同じ事業者のサイクルポート(自転車置き場)であれば、いつでもどこでも自転車の貸し出し・返却ができます。区内だけでなく、他自治体との相互乗り入れも可能です。

株式会社ドコモ・バイクシェア

問 運営事務局 ☎0570-783-677

ホームページ <https://docomo-cycle.jp/tokyo/>



OpenStreet(オープンストリート)株式会社

※ハローサイクリングのサービス事業者

問 お客様サポート窓口 ☎050-3821-8282

ホームページ <https://www.hellocycling.jp/>



## バイク・軽自動車などの手続き

### バイク(125cc以下)・電動キックボード・ミニカー・小型特殊自動車など

届出先・問合せ先

税務課税証明・軽自動車税担当 ☎5984-4536  
石神井区民事務所→22p参照

受付日時 平日 午前8時30分から午後5時

手続きに必要なもの	
登録・廃車共通	来庁者の運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど ※代理人の場合は委任状が必要です。 ※法人が所有者の場合はお問い合わせください。
登録 (新規購入・譲渡・転入)	新規購入 販売証明書 譲渡 譲渡証明書・廃車申告受付書 転入 廃車申告受付書 ※電動キックボードを登録する場合は、定格出力、長さ、幅、最高速度がわかるパンフレットなどをご用意ください。
廃車 (廃棄処分・譲渡・転出)	標識(ナンバープレート)・標識交付証明書

※平日昼間にお越しになれない方のため、水曜日に時間外の受付を行っています。必ず当日午後5時までに電話予約をしてください。

時間外窓口 税務課税証明・軽自動車税担当(本庁舎4階)

日時 水曜午後5時～7時30分(祝休日など閉庁日を除く)

## その他の車種

種別	問合せ
バイク(125cc超)	東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2032
軽自動車(660cc以下)の四輪車など	軽自動車検査協会東京主管事務所練馬支所 ☎050-3816-3101

## 自動車の臨時運行許可(仮ナンバー)

問 各区民事務所→22・23p参照

未登録の自動車や自動車検査証の有効期限が切れた自動車を、新規登録や検査のため運輸支局などへ回送する場合などに限り、あらかじめ運行の期間、目的、経路などを特定した上で、特例的に必要最小日数の運行を許可する制度です。

手数料 1台750円

## 区民交通傷害保険

問 交通安全課安全対策係 ☎5984-1309

問 (引受保険会社)損害保険ジャパン(株) ☎3349-9666

区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも加入でき、交通事故によるケガでの入院や通院の治療日数に応じて保険金をお支払いします。「自転車賠償責任プラン」をつけることができます。保険料など詳しくは引受保険会社までお問い合わせください。

申込期間 毎年2～3月

保険期間 加入した年の4月1日～翌年3月31日

申込場所 郵便局・銀行・信用金庫・農協など

(承認番号SJ23-02402<令和5年5月30日作成>)

## 自動車・自動二輪車の駐車場

### 路外駐車場設置届(自動車・自動二輪車)

問 交通安全課安全対策係 ☎5984-1309

駐車スペース(四輪車・自動二輪車)の総面積が500㎡以上で誰でも利用できる有料駐車場を設置する場合、駐車場法に定められた路外駐車場の届出が必要です。事前にご相談ください。

## 公共駐車場

練馬駅北口地下駐車場  
《自動二輪車が駐車できます》 ☎3557-5190

駐車台数	490台
利用時間	24時間
利用料金	<p>普通自動車 460台 午前7時～午後10時 30分200円 午後10時～翌日午前7時 60分100円 1日最大料金(午前0時～翌日午前0時)1,800円</p> <p>自動二輪車 30台 60分100円 1日最大料金(午前0時～翌日午前0時) 500円</p>

石神井公園駅北口駐車場(石神井公園ピアレスパーキング)  
《自動二輪車が駐車できます》 ☎5910-3981

駐車台数	287台
利用時間	24時間
利用料金	<p>普通自動車 262台 午前7時～午後11時 15分100円 午後11時～翌日午前7時 60分100円 1日最大料金(午前0時～翌日午前0時)1,600円</p> <p>自動二輪車 25台 60分100円 1日最大料金(午前0時～翌日午前0時) 500円</p>

大泉学園駅北口駐車場(大泉学園ゆめりあ北パーキング)  
☎5387-2600

駐車台数	38台
利用時間	午前7時～午後11時 時間外入出庫はできません。
利用料金	<p>普通自動車 15分100円 1日最大料金(午前7時～午後11時) 1,600円 1泊(午後11時～翌日午前7時) 800円</p>

大泉学園駅南口駐車場(大泉学園ゆめりあ南パーキング)  
☎5933-1711

駐車台数	242台
利用時間	24時間
利用料金	<p>普通自動車 午前7時～午後11時 15分100円 午後11時～翌日午前7時 60分100円 1日最大料金(午前0時～翌日午前0時)1,600円</p>

## 仕事・経営

### 求職・職業相談

#### 仕事の相談・紹介および雇用情報

**ワークサポートねりま** ☎3904-8609

全国のハローワークの求人情報が得られるほか、職業相談や就職支援セミナーなどを実施しています。

**ハローワーク池袋**  
▶失業給付 ☎5958-8609  
▶職業相談 ☎5911-8609

**東京しごとセンター** ☎5211-1571

就業相談や各種セミナー、能力開発、求人情報の提供・職業紹介などの就職支援サービスを提供しています。

**内職をお探しの方**  
問 経済課中小企業振興係 ☎5984-1483

家庭外で就業することが困難な方を対象に、内職求人事業所の情報提供を行っています。

**職業訓練(都立職業能力開発センター)**  
問 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎5320-4716

技術を身につけて就職したい方、技能の向上を図りたい方のために職業訓練を実施しています。

【募集案内】 職業能力開発センター・ハローワークなどで配布

### 勤労者向けの福利厚生・融資・労働講座

#### 勤労者福祉共済事業(ねりまファミリーパック)

問 練馬区産業振興公社ねりまファミリーパック ☎3993-6600

中小企業で働く方のための福利厚生を行う会員制の事業です。会員になると、レジャー施設やレストランがお得な料金で利用できるほか、旅行や予防接種の利用補助、慶弔見舞金の給付などのサービスが受けられます。

【入会金】 200円 【会費】 月額500円

#### 都の生活資金融資 (東京都中小企業従業員生活資金融資制度)

問 東京都産業労働局 ☎5320-4653

問 中央労働金庫 ☎0120-86-6956

問 東京都信用組合協会(子育て・介護支援融資のみ) ☎3567-6211

中小企業従業員の方に生活資金を低利で融資しています。年間収入が800万円以下(税込)で一時的に資金が必要な方向けの個人融資と、子育てや介護と仕事を両立している方向けの子育て・介護支援融資があります。

## 労働講座

問 勤労福祉会館

☎3923-5511

労働法に関する実務講習会や、労働問題などをテーマとした講座を開設しています。

## 中小企業者への支援

### 練馬ビジネスサポートセンター

問 ☎6757-2020

中小企業の経営支援と起業・創業支援の総合窓口です。各種無料相談、セミナー開催、補助金や資金融資あっせんの受付を行っています。

<https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>



● 相談事業 →90p参照

● 講座・セミナー

経営や起業・創業についてのセミナーを開催しています。

● 補助金

各事業実施前にお問い合わせください。

- ・ 専門家派遣事業補助金
- ・ ホームページ作成費補助金
- ・ 見本市等出展費用補助金
- ・ 事業者間連携による製品等開発補助金
- ・ 各種認証等取得支援事業補助金
- ・ 産業財産権取得支援事業補助金
- ・ 商店街空き店舗入居促進事業補助金

● 産業情報

区内の産業振興や中小企業支援、創業支援を目的として、産業情報誌「neri・made」を発行しています。

● 融資あっせん

問 練馬ビジネスサポートセンター内 経済課融資係  
☎5984-2673

区内中小企業者が事業資金を低利で利用できるよう、取扱金融機関の協力により融資あっせんを行っています。返済利子の一部を区が負担します。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/sangyo/jigyosha/yushi/assen-annai.html>



## 都・国の中小企業向け融資

問 東京都産業労働局金融部金融課 ☎5320-4877

問 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル  
☎0120-154-505

## 環境

### 害虫や野生動物の被害で困ったときは

#### ネズミ・ハチ・害虫対策

問 生活衛生課環境衛生監視担当係 ☎5984-2485

自宅のネズミやハチ・害虫に関する相談を受け付けています。

#### 野生動物への対策

問 環境課美化啓発係 ☎5984-4709

#### アライグマ・ハクビシン対策

アライグマやハクビシンによる生活被害を受けた場合はご相談ください。専門業者が現地調査を行い、無料でわなを設置します。設置には一定の条件があります。

#### カラス対策

カラスが繁殖期(4~7月)に人を威嚇・攻撃している場合に限り、巣やヒナを撤去・捕獲します。

※巣の近くを通ると攻撃を受けることがありますので、帽子や傘で頭部を保護してください。

## 環境美化

問 環境課美化啓発係 ☎5984-4709

### 歩きたばこ・ポイ捨て防止、落書き消しなど

#### 歩きたばこ・ポイ捨て防止

区の条例により、公共の場所での歩きたばこや吸い殻・空き缶などのポイ捨てを禁止しています。また、防止を呼び掛ける看板やシールなどの啓発グッズを配布しています。

#### 落書き消し

自宅の塀や壁に落書きされた場合、申請により無料で落書き消しを行います。同時に警察署にも被害届を提出してください。

#### 清掃活動の支援

地域で清掃活動を行う団体に、ごみ袋やほうきなどの清掃用具を提供しています。

対象 町会、自治会、区在住(在勤・在学)の方で構成され、定期的に清掃活動をしている5世帯以上または5人以上の団体

## 空家・あき地の適正管理

環境課空家等対策係

☎5984-1192

### 空家の適正管理

適正な管理がなされていない空家やいわゆる「ごみ屋敷」と呼ばれる家屋が、地域の問題となっています。区では、専門家団体などと連携して相談体制を整備するとともに、発生予防や適正管理に関する取り組みを進めています。

### あき地の適正管理(除草)

あき地に雑草が生い茂ると、害虫の発生やごみの投棄を招き、近隣の迷惑になります。区では、あき地の適正管理について所有者・管理者に指導しています。

## カーボンニュートラル化設備設置等補助制度

環境課地球温暖化対策係補助金担当 ☎5984-4706

地球温暖化対策の一環として太陽光発電設備などを設置した区民・事業者などに、費用の一部を補助しています。詳しくは区ホームページや案内冊子をご覧ください。

## 公害

環境課環境規制係

☎5984-4712

### 騒音や振動などの公害に対する相談・指導

公害でお困りの方からの相談の受付や、公害現象に対する規制・指導を行っています。また、騒音計・振動計の無料貸し出しを行っています。

### 光化学スモッグ

5～9月頃の、日差しが強く風があまり吹かない暑い日には、光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報が発令された場合は、防災無線放送・区ホームページなどでお知らせします。

#### 注意報が発令されたとき

- ①なるべく外に出ない。
- ②屋外での運動は差し控え、特に過激な運動はしない。
- ③車の使用は控える。
- ④目やのどに刺激を感じたら、すぐに洗眼やうがいをする。

#### 健康被害があったとき

下記へ状況を連絡してください。

連絡先:保健予防課管理係 ☎5984-2484

### アスベスト調査費用・除去工事費用の助成

吹付け材の成分などの調査費用およびアスベストを含有する吹付け材の除去工事費用(建築物等の解体工事に伴うものは除く)の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。  
※建築用仕上塗材は助成の対象となりません。

### 廃棄物の焼却の規制

焼却炉以外での焼却は原則として禁止されています。

## みどり

### 樹木・樹林の保護

みどり推進課保全係

☎5984-1683

#### 保護樹木・樹林

区民の皆さんが所有する樹木や樹林の中で、貴重なものやまちのシンボルとなる樹木(地上高1.2mにおける幹周が1.5m以上)を保護樹木、樹林地(300㎡以上)を保護樹林に指定し、せん定費用などの助成を行っています。

#### 憩いの森・街かどの森

所有者から樹林地を無償でお借りし、300㎡～1,000㎡未満の樹林地を「街かどの森」、1,000㎡以上の樹林地を「憩いの森」として区民の皆さんに開放しています。所有者は、固定資産税と都市計画税の非課税措置を受けることができます。

### 伐採の届出

開発調整課緑化審査係

☎5984-2406

地上高1.2mで幹の周囲が100cm以上の樹木または100㎡以上の樹林を伐採するときは、伐採する日の30日前までに届け出てください。

### 緑化費用の助成(生け垣の設置、低木等緑化、壁面・屋上などの緑化)

みどり推進課協働係

☎5984-2418

道路沿いの生け垣設置や低木等緑化、フェンス・壁面・屋上を緑化する費用の一部を助成します。生け垣化や緑化のためにブロック塀などを撤去する費用も助成対象となります。希望する場合は、事前にお問い合わせください。

### 練馬みどりの葉っぱい基金

みどり推進課協働係

☎5984-2418

練馬のみどりを未来へつなぐため、寄付を募っています。練馬のみどりを守り育てる活動の中から使いみちを選んで寄付することができます。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.happykikin.com/>



### 園芸相談

花とみどりの相談コーナー(四季の香ローズガーデン内)

☎3976-8787

「植物の育て方が知りたい」、「植物の名前が知りたい」など植物に関する電話でのお問い合わせに専門の相談員がお答えします。相談は無料です。ぜひお気軽にご利用ください(相談日時は▶90p参照)。